令和７年第１２回清瀬市農業委員会議事録

令和７年１２月１６日午前９時００分から午前９時２２分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催しました。

１　出席委員	会　　長	第１０番　松村　俊夫		
	会長職務代理	第１２番　小寺　正明		
	第 １ 番	齊藤　正樹	第 ２ 番	小寺　一壽
	第 ３ 番	村山　昇	第 ４ 番	村野　和博
	第 ５ 番	村野　正明	第 ６ 番	森田　庄司
	第 ７ 番	中村　正一	第 ８ 番	新井　誠子
	第 ９ 番	村山　孝	第１１番	髙橋　将則
	第１３番	坂間　和弘	第１４番	土屋　俊治

２　欠席委員　　第 ６ 番　森田　庄司

３　議　　長　　松村　俊夫(会長)

４　書　　記　　遠田真史・吉冨貴晶・保原樹

５　付議事項
（１）相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
（２）農地法の許可申請について〔５条関係〕
（３）その他

議　　長　　定刻になりましたので、令和７年第１２回清瀬市農業委員会を始めたいと思います。
本日は、委員１４名中１３名の出席となっております。会議規則第６条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第８番の新井誠子委員、第９番の村山孝委員となっております。よろしくお願いいたします。

議　　長　　議案第１号、相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いします。

事 務 局　　はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、３年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類になっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

［事務局より説明］

議　　長　　ただいま、事務局で説明がございました。担当地区の委員が現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

１件目、土屋委員よりお願いいたします。

土屋委員　　１２月５日に事務局の保原さんと現地調査を行ってきました。畑は６か所あり、うち５か所は自宅周辺となっています。１か所はカブの栽培、１面置いて隣の畑ではブロッコリーとキャベツを栽培しています。南側にある畑は半分にビニールハウスが７棟建っており、１棟は土壌消毒がされていました。１棟は育苗用、その他はトマト収穫後となっており、枯れ草や残渣がやや残っていました。残り半分は露地でホウレンソウが作付けされていました。申請者が近くの畑にいたので、ハウス周辺の草について管理するよう指導しました。耕耘されている畑は、来年に向けてトウモロコシ、タマネギを作付けする予定とのことです。最後の１か所はけやき通りの南側にあり、以前に農地パトロールで指導を受けたところですが、きれいに耕耘されておりました。全体を通して、ハウスの周囲の枯れ草以外は問題ないと思われます。

議　　長　　２件目、村野正明委員よりお願いいたします。

村野正明委員　　１２月２日に事務局の山下さんと現地調査を実施しました。農地は５カ所で、その内１か所はハウスが４棟建っており、残りの４カ所は露地でした。露地の２か所は、コマツナ、キャベツ、大根等が栽培されており、残りの２か所はきれいに耕耘されていました。ハウスがある農地については、ハウス２棟ではブルーベリーが植えられており、下草も刈られていました。残りの２棟はきれいに耕耘されていました。また、ハウスの外には柚子と栗の木が植えられていました。ハウスとハウスの間で除草が甘い部分があったので、それを改善するよう事務局から指導すること

としましたが、概ねきれいに管理されていたため問題ないと思います。

議　　長　３件目、齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員　１２月５日事務局の保原さんと現地調査を実施しました。対象農地は３か所あり、自宅の裏はアスパラガスとネギが作付けされており、その他の部分はきれいに管理されていました。残り２か所は１００円ショップの付近にあり、１か所はきれいに耕耘されていましたが、２か所目はサツマイモの残渣等が残っており、雑草も生えていたことから、事務局から口頭注意することとしました。
本日、現地を再度確認したところ、除草されており、残渣も片付けられていました。今後も注意は必要と思いますが、改善は見られましたので概ね問題ないと考えます。

議　　長　４件目、土屋委員よりお願いいたします。

土屋委員　１２月５日事務局の保原さんと現地調査を実施してきました。申請者の畑は２か所で、２か所は自宅の裏にあり、資材置場とウエの木、カキの木が１本ずつ、あとはネギ、トウガラシ、イチゴが栽培されていました。もう１か所はけやき通りの北側にあり、半分は耕耘されており、残り半分は花やネギ、サトイモ、アスパラガスなどが栽培されていました。両方とも問題ありませんでした。

議　　長　ただいま担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委　　員　（異議なし）

議　　長　それでは、承認させていただきます。

議　　長　　議案第２号、農地法に基づく届出「５条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第５条の専決処理報告を事務局よりお願いします。

事 務 局　　はい、それでは農地法第５条第１項第６号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は２件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。１１月１１日から１２月５日までの受付分となっております。

［事務局より説明］

議　　長　　事務局より説明がございました。質問等がございましたら、挙手にてお願いします。

職務代理　　２件目は転用目的が戸建て住宅となっていますが、これは建て替えですか、それとも譲渡に伴う地目変更ですか。

事 務 局　　既に宅地になっておりますが、以前に転用した際に地目変更が未登記だったため、再度５条での届出があったものです。

議　　長　　ほかになにかありますか。

委　　員　　（異議なし）

議　　長　　以上が５条の報告です。

議　　長　　議案第３号、その他を議題とさせていただきます。
（１）生産緑地の買取申出に係る農業委員会の協力について、事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事 務 局　　はい、依頼は１件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。１１月１１日から１２月５日までの受付分となっております。

［事務局より説明］

議　　長　　これは生産緑地の買取申出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報お願いします。

職務代理　　こういう条件の良い農地を残していけるようにしないといけませんね。

議　　長　　神戸市のように公社を作ってそこの資金で買い取り、新規就農者に貸付けるなどの方法をとっている市もある。ただ、財政上の問題もあるので簡単にはいかないでしょう。
この畑は現状、使われているのですか。

村野和博委員　　耕耘はされているが、栽培はされていません。

議　　長　　もし、希望があるようであればよろしくお願いします。

続けて、（２）会議の日程について
①北多摩農業委員会連合会理事会
令和８年１月６日（火）午後３時から武蔵野市役所にて開催されます。北多摩地区の優秀農業者顕彰の事前審査会も兼ねて行われます。参加者は私と事務局長です。

②北多摩北部地区農業委員会検討会
令和８年１月６日（水）午後１時半から東村山市Ｓ＆Ｄ市民センターにて開催されます。参加者は私と職務代理、事務局です。

③第１回清瀬市農業委員会
令和８年１月２７日（月）午後３時から清瀬市役所にて開催されます。当日は、終了後に新年会が予定されておりますので、よろしくお願いします。参加者は農業委員、事務局です。

以上が会議の日程でございます。
各委員何か質問等はございますでしょうか。

職務代理　　次回の総会の開催日が議案書と異なるようですが。

事務局長　　大変失礼いたしました。正しくは２７日（火）午後３時からとなります。

議　　長　　ほかになにかありますか。

委　　員　　（特になし）

議　　長　　特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理　　慎重な審議ありがとうございます。以上をもちまして、第１２回清瀬市農業委員会を閉会致します。お疲れ様でした。